

山梨県内の金融機関による
農業者向け商品・サービスのご紹介
関東農政局 山梨県拠点

令和 7 年 7 月

農林水産省

目次

1. JAバンク山梨

- ・ JAバンク山梨 農業融資商品一覧 1
- ・ アグリマイティー資金 2
- ・ 農業近代化資金 4
- ・ 農機ハウスローン 6
- ・ JA災害緊急資金等特別融資 8

2. 株式会社 山梨中央銀行

- ・ 山梨中央銀行 経営支援メニューガイド 10
- ・ 山梨中銀農業応援ローン「甲斐の実り」 15
- ・ 事業承継サポート 16
- ・ 山梨中銀地方創生基金 2025年度助成事業・募集のお知らせ 18
- ・ 山梨中銀地方創生基金 U・I・Jターンするみなさまを応援します 20

3. 甲府信用金庫

- ・ こうしんアグリサポート 21
- ・ こうしんBig Advance 22
- ・ こうしんSDGs応援パッケージ 24

4. 山梨県民信用組合

- ・ けんみん信組 農業者向けローン 26

5. 株式会社 日本政策金融公庫 甲府支店 農林水産事業

- ・ スーパーL資金〔農業経営基盤強化資金〕 28
- ・ 青年等就農資金 30
- ・ 農林漁業セーフティネット資金（農業） 32
- ・ 経営体育成強化資金 34
- ・ 農業改良資金 36

6. お問い合わせ先 38



農業経営者（個人・法人）様へ

JAバンク山梨は農業融資商品を数多く取り揃えております

アグリマイティー資金

施設の取得・拡張・設備、農具購入から短期の運転資金まで、農業に関するあらゆるニーズに対応いたします。

農業近代化資金

経営改善のための長期で低利な制度資金です。施設の取得・拡張・設備、農具購入、長期運転資金など幅広い資金調達をサポートいたします。

農機ハウスローン

農業生産性向上のための農業用機械、ハウス等を取得する際にお借り入れいただけます。

JAアグリスーパー資金

水田・畑作経営所得安定対策の対象となる方に対し、農業経営に必要な資金を低利で提供する短期の運転資金をサポートいたします。

詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください

JAクレイン : 0554-20-8807

JAフルーツ山梨 : 0553-22-7707

JAふえふき : 055-267-6577

JA山梨みらい : 055-223-9633

JA南アルプス市 : 055-283-7118

JA梨北 : 0551-23-0020

やまなし アグリビジネスローン

農業生産や農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業性資金に対応いたします。

やまなし新規就農者応援ローン

農機具や農業用資材の購入をはじめ、住宅取得、農地の取得・改良など、新規就農後の経営安定化に向けて必要となる幅広い資金調達をサポートいたします。

やまなし農地再生支援資金

遊休農地・耕作放棄地を所得・再生するための資金のほか、その土地を利用した農産物の生産に関わる設備資金や運転資金にも対応いたします。



©よりぞう

詳しくはJA山梨信連食農法人営業部までお問い合わせください

TEL : 055-223-3521

アグリマイティー資金

2025年2月1日～2026年1月31日

幅広い運転資金に対応！！
農業経営に必要な資金を
サポートします



借入日から3年間の金利

保証料負担（一括前払いの場合）

大幅軽減 0円

※1※2

※2※3※4

（※1）当初3年間の借入金利（固定金利）＝店頭表示金利－各JAの軽減条件に応じた軽減率－JAバンク・JAバンク山梨の利子補給率≧0.6%（下限利率）

（※2）本利子補給および本保証料助成事業の予算枠等の状況に応じて、利息部分あるいは保証料部分をご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。ただし、資金用途によっては補給、助成されない場合もございます。

（※3）JAバンク山梨の農業資金保証料助成事業により、保証料がゼロとなります。

（※4）保証料を一括前払いにて支払われた場合に対象といたします。

詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください

JAクレイン：0554-20-8807

JAふえふき：055-267-6577

JA南アルプス市：055-283-7118

JAフルーツ山梨：0553-22-7707

JA山梨みらい：055-223-9633

JA梨北：0551-23-0020

アグリマイティー資金 商品概要	
ご 利 用 い た だ け る 方	・ 組合員（正組合員・准組合員）の方（個人・法人） ・ または、当ＪＡが定めた農業者等の方
お 使 い み ち	・ 農業生産に直結する設備資金・運転資金 ・ 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 ・ 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金 ・ 再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金 ・ 既往資金の他金融機関等からの借換え資金 ・ 自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するための資金
お 借 入 金 額	・ 事業費の100%の範囲内 ・ 再生可能エネルギー対応資金の上限は5千万円、災害資金の上限は5百万円までとなります
お 借 入 期 間 返 済 方 法	【長期資金】 （元金均等返済および元利均等返済） 原則15年以内（据置3年以内）
	【短期資金】 （元金均等返済および期日一括返済） 1年以内
担 保	・ 必要に応じて設定させていただくことがございます
保 証	・ 原則として山梨県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます ・ 法人の方は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします ・ 法人の方以外でも、連帯保証人を求める場合があります
保 証 料	・ 一括前払い・分割前払いのいずれかを選択いただけます
そ の 他	・ お申込みに際しては、当ＪＡ、および原則として山梨県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます ・ 審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください

（※）各ＪＡの金利軽減条件は、お近くのＪＡ店舗までお問い合わせください。

（※）本資金の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。また店頭にて返済額の試算を承っております。

（※）審査の結果によっては、本資金利用のご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

（※）本資金のご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途ＪＡ所定の手数料が必要となる場合があります。



農業近代化資金

2025年2月1日～2026年1月31日

借入日から5年間の金利

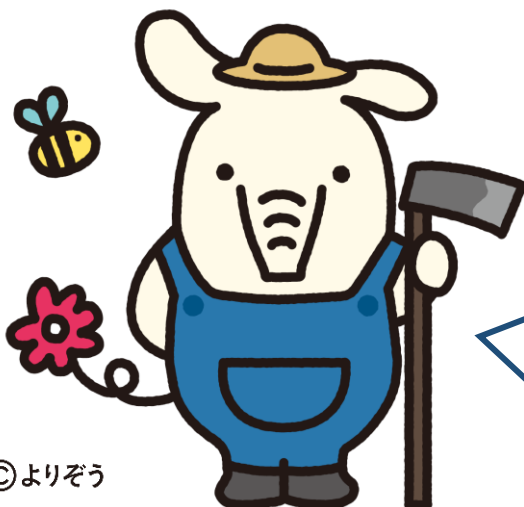
保証料負担（一括前払いの場合）

金利負担
大幅軽減

※1※2

0円

※2※3※4



©よりぞう

認定農業者様向け

（目標地図に位置付けられた方または、
農地中間管理機構から農用地等を借り受けた農業者様）

農機具購入や果樹の改植など

幅広い資金使途に

ご利用いただけます

- （※1）山梨県、公益財団法人農林水産長期金融協会（注）、J A バンク・J A バンク山梨による利子補給・利子助成制度により、当初5年間金利が**大幅軽減**となります。（注）公益財団法人農林水産長期金融協会の助成を受けられる方には条件があります。
- （※2）基準金利の変動や本利子補給および本保証料助成事業の予算枠等の状況に応じて、利息部分あるいは保証料部分をご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。
- （※3）J A バンク山梨の農業資金保証料助成事業により、保証料がゼロとなります。
- （※4）保証料を一括前払いにて支払われた場合に対象といたします。

詳しくはお近くのJ A までお問い合わせください

JAクレイン：0554-20-8807

JAふえぶき：055-267-6577

JA南アルプス市：055-283-7118

JAフルーツ山梨：0553-22-7707

JA山梨みらい：055-223-9633

JA梨北：0551-23-0020

農業近代化資金 商品概要

項 目			農業近代化資金						
			借入金が大きくなりそう！		手続きを簡単にしたい！	早くお金を借りたい！			
			通常融資		簡素化	クイック融資			
お 使 い み ち	農機具・機械の購入・修理		○						
	ハウスの建築・改良・復旧		○						
	果樹等の新改植・育成		○						
	土地の改良・造成		○						
	家畜の購入・育成		○		×				
	長期運転資金		○		×				
ご 利 用 い た だ け る 方	資 格 要 件		認定農業者 その他担い手		認定農業者 その他担い手		認定農業者 (直近3カ年分の青色申告・決算申告を実施している方)		
	年 齢	お 借 入 時	20歳以上		20歳以上		20歳以上		
		最 終 ご 返 済 時	76歳未満		80歳未満		76歳未満		
			76歳以上の方でも農業後継者がいる方はお申込みいただけ						
お 借 入 金 額			個人	1,800万円以内		700万円以内 (青色申告者の方は1,000万円以内)		500万円以内	
			法人	3,600万円以内					
お 借 入 期 間			15年以内（農機具等の場合は7年以内）						
お 借 入 金 利			お近くのＪＡ店舗にお尋ねください						
保 証 機 関			山梨県農業信用基金協会						
担 保			上記の基金協会を利用されない場合は基本的に必要となります						
審 査 回 答 最 短 期 間 (目 安)			1カ月半程度		1・2週間程度		1・2週間程度		
			(注) すべての必要書類をご用意いただけない場合は、上記期間内にご回答できかねますのでご了承ください						

(※) 本資金の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。また店頭にて返済額の試算を承っております。

(※) 審査の結果によっては、本資金利用のご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

(※) 本資金のご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途ＪＡ所定の手数料が必要となる場合があります。

(※) ＪＡバンク山梨は、山梨県内ＪＡおよび山梨県信用農業協同組合連合会で構成するグループの名称です。





J Aバンク山梨

2025年2月1日時点

農機ハウスローン

2025年2月1日～2026年1月31日

借入日から3年間の金利

大幅軽減

※1※2

保証料負担はずーっと

0円

※2※3※4

農機具購入

ハウス建設

ビニール張替等

にご利用いただけます！



©よりぞう

(※1) 当初3年間の借入金利（固定金利）＝店頭表示金利－各JAの軽減条件に応じた軽減率－JAバンク・JAバンク山梨の利子補給率 ≧ 0.6%（下限利率）

(※2) 本利子補給および本保証料助成事業の予算枠等の状況に応じて、利息部分あるいは保証料部分をご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。

(※3) JAバンク山梨の農業資金保証料助成事業により、保証料がゼロとなります。

(※4) 保証料を一括前払いにて支払われた場合に対象といたします。

詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください



JAクレイン：0554-20-8807

JAふえふき：055-267-6577

JA南アルプス市：055-283-7118

JAフルーツ山梨：0553-22-7707

JA山梨みらい：055-223-9633

JA梨北：0551-23-0020

商品概要は裏面6をご覧ください

／ 営農のための設備投資をご検討の方 ／

農機ハウスローン 商品概要

「土地の購入」・「運転資金」でのご利用はできません

ご利用 いただける 方	資 格 要 件		・ 組合員（正組合員・准組合員）の方（個人・法人）
			・ 農業を営んでいる方又は農業に従事している方
			【個人】 前年度税込み年収が150万円以上ある方 （自営業者の方は前年度税引前所得とします）
			【法人等】 原則として三期分の決算書及び事業計画・返済計画の提出が可能で、かつ 原則として直近決算期において繰越欠損金を有しない方
	年 齢	お 借 入 時	20歳以上
		最終ご返済時	81歳未満（81歳以上の方でも農業後継者がいる方はお申込みいただけます）
お 借 入 金 額	1,800万円以内（500万円を超える個人は青色申告を原則といたします）		
お 借 入 期 間	1年以上10年以内（農機具等の場合は7年以内）		
お 借 入 金 利	お近くのＪＡ店舗にお尋ねください		
保 証 機 関	山梨県農業信用基金協会		
担 保	原則として担保の設定は行いません		
審 査 回 答 最 短 期 間 (目 安)	1～2週間程度		
	(注) すべての必要書類をご用意いただけない場合は、上記期間内にご回答できかねますのでご了承ください		

(※) 各ＪＡの金利軽減条件は、お近くのＪＡ店舗までお問い合わせください。

(※) 本資金の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。また店頭にて返済額の試算を承っております。

(※) 審査の結果によっては、本資金利用のご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

(※) 本資金のご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途ＪＡ所定の手数料が必要となる場合があります。

(※) ＪＡバンク山梨は、山梨県内ＪＡおよび山梨県信用農業協同組合連合会で構成するグループの名称です。





JA災害緊急資金等特別融資

（アグリマイティー資金）

取扱期間：2025年4月1日(月)～2026年3月31日(月)

ご利用いただける方

ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等により、
今年度中に購入した（予定）資材等の単価が前年度対比で
上昇している方

お借入金額

お借入金利

保証料

500
万円以内

0 %
※1※2※3

0 円
※3※4※5

- (※1) お借入金利(固定金利) = 店頭表示金利0.75% - JAバンクの利子補給率 0.75%
- (※2) JAバンクの「災害緊急特別対策利子補給事業」により、金利がゼロになります。
- (※3) 本利子補給事業および本保証料助成事業の予算枠等の状況に応じて、利息部分あるいは保証料部分をご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。
- (※4) JAバンクの「災害緊急特別対策保証料助成事業」により、保証料がゼロとなります。
- (※5) 保証料を一括前払いにて支払われた場合に対象といたします。

©よりぞう



詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください

JAクレイン：0554-20-8807

JAふえふき：055-267-6577

JA南アルプス市：055-283-7118

JAフルーツ山梨：0553-22-7707

JA山梨みらい：055-223-9633

JA梨北：0551-23-0020

商品概要は裏面をご覧ください

JA災害緊急資金等特別融資（アグリマイティー資金） 商品概要

ご利用いただける方	・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により、農業経営に影響が発生していること等を当JAが確認できた方で、以下の①または②に掲げる方。 ①組合員（正組合員・准組合員）の方（個人・法人） ②当JAが定めた農業者等の方
お 使 い み ち	・経営の維持安定を図るための資金であること
ご 融 資 方 法	・証書貸付
お 借 入 金 額	・500万円（所要額の範囲内） ※被害額を借入限度額とする。
お 借 入 期 間 返 済 方 法	・原則1年（据置なし、元金均等返済） ※ただし、被害状況等に応じて5年以内とする。
担 保	・原則不要
保 証	・原則として山梨県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます ・法人の方は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします
保 証 料	・一括前払いのみ（ご融資月の翌々月までに全額助成されます）
そ の 他	・お申込みに際しては、当JA、および山梨県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます ・審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください

- (※) 本資金の詳しい内容については、店頭で説明書をご用意しております。また店頭にて返済額の試算を承っております。
- (※) 審査の結果によっては、本資金利用のご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。
- (※) 本資金のご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となる場合があります。
- (※) 利子補給対象期間終了時点で延滞がある場合は、利子補給の対象外となる場合があります。

経営支援メニューガイド

YAMANASHI CHUO BANK
MANAGEMENT SUPPORT GUIDE

山梨中央銀行が、みなさまの経営課題を解決します！

お客さまが抱えるライフステージごとの経営課題に適した支援メニューの提供や外部機関の紹介など、各機関と連携しながら解決までをサポートさせていただきます。
経営上の課題、お悩み等がありましたら、お気軽にご相談ください。

起業・創業

創業を予定している方や創業間もない方が抱えるさまざまな問題を解決するサポートを行います。

- 事業計画策定支援
- 補助金活用支援
- 農業参入支援サービス
- 医療・介護開業サポート

事業承継対策は、企業が存続していくうえで避けることのできない経営課題です。課題解決に向け、お客さまの状況に応じたきめ細やかなサポートを行います。

- 事業承継対策(親族内での株式移転等)のスキーム策定支援
- MBO(従業員等への株式譲渡)支援
- M&A(第三者への株式譲渡)支援

事業承継

成長

ビジネスマッチングや海外進出支援など、更なる経営の安定や企業成長に向けたサポートを行います。

- 経営支援コーディネートサービス
- 業務アドバイザー派遣
- ビジネスマッチング・販路開拓支援
- 海外進出支援
- 産学官金の連携による支援

外部機関などとの連携により、質の高いサービスを提供します。

- 中小企業診断士による経営診断
- 事務効率化支援
- 省エネ対策等によるコスト削減支援

経営改善

課題解決のサポート

- STEP 1 ご相談をお受けします。
- STEP 2 経営課題を整理し、対応策を検討します。
- STEP 3 お客さまに適した支援を行います。

山梨中央銀行グループでは、お客さまの経営パートナー

資金調達

創業支援

起

- 新たに事業を開始したい
- 開業等を行いたい

サービス内容

- ◇事業計画の策定をサポートします。
- ◇創業に適した制度融資をご案内します。
- ◇保証機関と連携して円滑な資金調達をご提案します。

社債発行支援

成

- 固定金利による長期資金を調達したい
- 信用力の高さを社外PRしたい

サービス内容

- ◇「私募債」によるお客さまの資金調達を支援し、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えします。

リース業務

起 成 経

- 設備投資に多額の資金を回せない
- リースで事務の合理化・効率化を図りたい
- 所得対策や資金運用手段を検討したい

サービス内容

- ◇機械設備等の導入の際、お客さまに代わって、山梨中銀リースが機械設備等を購入し、長期間賃貸する取引です。

補助金活用支援

起 成 経 承

- 設備投資をしたい
- 新分野に参入したい
- 革新的な取り組みにチャレンジしたい等

サービス内容

- ◇お客さまのニーズに合った、補助金申請に関する各種情報提供や支援を行います。

シンジケートローン

成

- 調達手段・調達先の多様化を図りたい
- 金融機関からの借入条件を均一化したい
- 信用力の高さをアナウンスしたい

サービス内容

- ◇お客さまのご依頼に基づき、複数の金融機関の取りまとめを行い、同一約定条件での協調融資の組成をお手伝いします。

スタンドバイクレジット

成

- 海外現地法人が現地において現地通貨建てで資金調達をしたい
- 資金調達時の為替リスクを回避したい

サービス内容

- ◇提携している海外金融機関へ信用状を差し入れることで、現地法人の資金調達をサポートします。

ファンド活用支援

起 成

- 新たに事業を開始したい
- 新事業や成長分野へ進出したい
- 6次産業化の事業を行うにあたり、資金を調達したい
- 6次産業化のノウハウを持った専門家からのアドバイスを受けて事業を展開したい

サービス内容

- ◇お客さまへ最適なファンドの情報提供や支援を行います。

事業承継対策資金

承

- 後継者へ自社株を集約したい
- 株主構成を見直したい
- MBO、M&Aを検討したい
- 医療法人の出資持分対策をしたい

サービス内容

- ◇スキーム策定や実行支援に伴う資金ニーズにお応えします。

ビジネスマッチング・販路開拓

商談会

起 成 経 承

- 販路を開拓したい
- 効率よく多くのバイヤーと商談がしたい
- 国内外に新規取引先を増やしたい
- 自社商品のマーケティングをしたい

サービス内容

- ◇食のマッチングフェアや、地方銀行フードセレクション等の商談会を通じて、販路開拓を支援します。

産官学の連携による支援

起 成 経 承

- 大学等の研究機関と連携して、新技術の開発や新規事業を創出したい
- 自社商品の成分分析や効能などを調査したい
- 自社商品に対する専門家の意見やアドバイスを聞きたい

サービス内容

- ◇大学等の研究機関が保有する知的財産とビジネスの現場との橋渡しを支援します。

不動産有効活用支援

起 成 経 承

- 保有している不動産を有効活用したい
- 相続対策のために、不動産を有効活用したい

サービス内容

- ◇専門業者と連携し、不動産の現状分析や活用後の収支計算等を総合的にサポートします。

Web活用支援

起 成 経 承

- Webを活用し販路開拓をしたい
- ホームページによる販売を強化したい
- SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を有効に活用したい
- クラウドファンディングを活用し販路拡大をしたい

サービス内容

- ◇外部機関との連携により、効率的に販路拡大を支援します。

専門家活用

起 成 経 承

- 事業の現状分析をしたい
- 直面している課題について解決策を検討したい
- 経営計画を策定したい
- 販路開拓をしたい

サービス内容

- ◇公的機関等と連携し、お客さまに最適な専門家をご紹介します。

経営支援コーディネーターサービス

起 成 承 経

- 販路開拓をしたい
- 専門家を紹介してほしい
- 海外展開をしたい
- 公的支援策を活用したい

サービス内容

- ◇お客さまの経営課題に応じた外部機関との連携をサポートします。

プロフェッショナル人材とのマッチング支援

起 成 経 承

- 経営等に携わるプロフェッショナル人材を活用したい
- 自社に必要な人材を育成・確保したい

サービス内容

- ◇公的機関等と連携し、プロフェッショナル人材の育成・確保を支援します。

M & A 支援

成 経 承

- 後継者がいない、継いでくれない
- 既存事業が成熟しており、新事業へ進出したい
- 事業規模を拡大したい

サービス内容

- ◇M&Aについての各種サービスを提供します。

オーナーとして様々な経営課題の解決をお手伝いします。

ライフステージ略称

起…起業・創業 成…成長 経…経営改善 承…事業承継

経営支援

環境経営支援

起 成 経

- 再生可能エネルギーを導入したい
- 省エネ対策をしたい
- エネルギーの購入先を見直したい

サービス内容

◇外部機関との連携により支援します。

医療・介護サポートサービス

起 成 経 承

- 医療機関・介護施設の開設、運営、承継について相談したい
- 組織体制を整備したい
- 制度改定への対応を検討したい
- セミナーを通じて業界動向を知りたい

サービス内容

◇医療機関・介護施設の開設・運営について総合的に支援します。

事業・経営者保障

起 成 経 承

- あらゆる事業リスクに備え、会社を継続的かつ安定的にするための対策を講じたい
- 会社をより安定的に経営するために事業・経営者保障を充実させたい
- 将来の退職金や、事業承継・相続対策資金を準備したい

サービス内容

◇お客さまのニーズやご意向に沿い、適切な保険商品（生保、損保）等をご案内します。

アグリビジネススクール

起 成 経

- 農業経営を学びたい
- 講師や他の受講生と情報・意見交換をして交流を深めたい
- 農業現場や流通現場の見学、受講生とのディスカッションを通じて見識を深めたい

サービス内容

◇経営感覚と起業家精神を持って新しいアグリビジネス、6次産業化を推進する経営者および将来の経営者を育成します。

事業承継・相続対策支援

承

- 後継者へ事業をスムーズに承継したい
- 自社株（出資持分）の評価額が高く、後継者への引き継ぎに不安がある
- 相続税概算額を知りたい

サービス内容

◇後継者へスムーズに事業承継するための支援を行います。
◇事業承継・相続対策におけるスキームの策定・実行を支援します。

業務アドバイザー派遣

起 成 経 承

- 技術面に対して専門的なアドバイスがほしい
- 経営管理から労務管理まで総合的にコンサルティングをしてほしい

サービス内容

◇豊富な業務経験を有するアドバイザーを派遣し、幅広いご相談にお応えします。

経営改善支援

経

- 経営改善計画書の策定支援をしてほしい
- 定期的に経営改善への助言や計画の進捗状況をチェックしてほしい

サービス内容

◇経営課題を明らかにし、経営改善計画書作成等の支援、計画の進捗状況、改善度合いなど事後フォローとアドバイスをしています。

海外進出・販路開拓支援

起 成 経

- 新たに海外へ進出したい
- 海外の販売先や仕入先を開拓したい
- 海外でのビジネス拡大を図りたい

サービス内容

◇提携している海外金融機関などと連携し、中国や東南アジアでのビジネス展開をサポートします。

事務合理化

インターネットバンキング

起 成 経

- 銀行の窓口に行かずに銀行取引や外国送金の手続きをしたい
- 振込手数料の負担を軽減したい
- 送金にかかる日数を短縮したい

サービス内容

◇オフィスや外出先から、インターネットに接続して銀行取引や、外国送金などのお申込みができます。

資金管理決済サービス

起 成 経

- グループ内の資金管理を効率化したい
- 手形の発行や取立事務を効率化したい
- 手形帳発行手数料や印紙税負担を軽減したい
- 手形の現物管理や事務手続きを簡素化したい

サービス内容

◇CMS（キャッシュマネジメントシステム）や決済システムをご紹介します。

確定拠出年金「企業型401k」

起 成 経

- 福利厚生を充実させ、より優秀な人材を確保したい
- 退職金コストの平準化を図りたい
- 企業年金の運用が負担になっている

サービス内容

◇退職金・企業年金等のお悩みに対して、アドバイスとサポートをいたします。

代金回収サービス

起 成 経

- 代金回収業務を効率化したい
- 回収率を向上させたい
- 多数のお客さまから、繰り返し代金を回収したい

サービス内容

◇コンビニ収納サービスや代金回収サービスなど、面倒な料金回収をより安く、よりスピーディーに行えるうえ回収率も高まります。

人事・労務管理支援

起 成 経 承

- 人事・労務管理業務を効率化したい
- 会社の諸規定を見直したい
- 経営方針に合わせた賃金体系評価方法に改定したい

サービス内容

◇外部機関・専門家と連携して、人事・労務関係を支援します。

D C 法人カード

起 成 経 承

- 出張旅費や接待交際費等の社用経費に対する精算事務を簡素化したい

サービス内容

◇法人のお客さまのために、様々なビジネスシーンで役立つビジネス専用カードをご用意しています。

リスク管理支援

起 成 経 承

- 事業リスクを可視化したい
- 業務上の不正を防止したい
- 情報流出を防止したい
- 有事に備えて事業継続計画を策定したい

サービス内容

◇外部機関・専門家と連携して、各種リスク管理対応を支援します。

システム導入支援

起 成 経

- システムを活用して生産性を向上させたい
- 既存システムの問題点を解消したい

サービス内容

◇システムへの要求内容、優先順位のつけ方などをアドバイスします。また、専門家、システムベンダーと連携してシステム導入をサポートします。

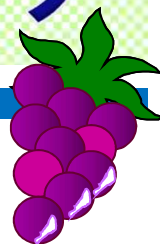
未来と一緒に語りましょう

私たちが目指しているのは、
いつの時代も「皆さまの夢の実現」を力強くサポートすることです。

時代は刻々と移り変わっていきます。
今この瞬間から始まる未来に向かって、
山梨中央銀行は、地域金融機関としての原点に立ち返り、
皆さまの事業経営に、真正面から向き合い、皆さまとともに歩んでまいります。

私たちに、夢の一端をお話しいただけませんか。
その思いの実現を、経営課題の解決を、
山梨中央銀行グループが総力を挙げてサポートいたします。

「地域のために」
その思いがすべての原動力です。
地域の皆さまと、
とことん語り合うことのできるパートナーでありたいと願っております。



アグリビジネスを応援します！

商品のご案内

ご利用いただける方	山梨県内に住所または本社を有する農業者（個人・農業法人）で、農業協同組合員資格を有し、山梨県農業信用基金協会（以下、「基金協会」という）の保証が得られる、次の条件を満たす方。	
	運転資金口	設備資金口
	【農業者（個人）】 ① 3年以上農業を営んでいる方 ② 申込時の年齢が20歳以上であり、完済時の年齢が76歳未満の方 ③ 当行所定の審査基準を満たされる方 【農業法人】 ① 3年以上農業を営んでいる先 ② 当行所定の審査基準を満たされる先	【農業者（個人）】 ① 1年以上農業を営んでいる方 ② 前年度税込年収が150万円以上の方 ③ 居住年数が1年以上である方 ④ 申込時の年齢が20歳以上であり、完済時の年齢が76歳未満の方 ⑤ 当行所定の審査基準を満たされる方 【農業法人】 ① 1年以上農業を営んでいる先 ② 当行所定の審査基準を満たされる先
お使いみち	農業経営に必要な運転資金	① 農機具（中古農機を含む）の購入 ② 農機具購入に付帯する諸費用（点検・修理・車検等） ③ パイプハウス等資材、建設資金 ④ 格納庫建設資金 ⑤ 借り換え資金（上記①、②に限る） ※ 農地購入、造成費用、加工施設建設についてはご利用いただけません。
ご融資金額	1,800万円以内（10万円単位）	
ご融資期間	5年以内 ※ 1年以内の元金据置がご利用いただけます	1年以上10年以内 ※ 1年以内の元金据置がご利用いただけます
ご融資利率	当行所定の変動金利 ※ 「認定農業者」「エコファーマー認証取得者」の皆さまは、融資利率から年0.5%金利を優遇します。	
ご返済方法	① 元金一括返済（期間1年以内の場合） ② 元金均等返済（元金の返済間隔は毎月、3か月毎、6か月毎、12か月毎のいずれかとなります） 利息の返済間隔は毎月となります。	
担保	不要	
保証人	● 農業者個人：不要 ● 農業法人：代表者個人	
保証料	ご融資の際に別途山梨県農業信用基金協会の保証料が必要となります。	

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◎ 詳しくは山梨中央銀行の窓口または担当者にお問い合わせください。

山梨中央銀行

担当（ ）

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

TEL

平成28年6月1日現在

営28-10

〈山梨中銀〉事業承継サポート

10年後の会社、
想像できますか？

今、自分に
万が一のことがあったら、
社員や取引先は
どうになってしまうのだろう…

子どもや親族に
会社を引き継いで
くれる人がいない…



『事業承継』って
具体的に何をすれば
いいのかわからない…

山梨中央銀行だからできる

3つのサポートがあります！

Step ①

承継前の
事前準備支援

引継ぎの際の自社株評価や、円滑な事業運営に必要な事業計画の策定、社内体制・規定の整備等をご支援します。

Step ②

承継実行
サポート

後継者さまへの最善な自社株移転の実行、株主さま対応のほか、第三者へ譲渡を希望される場合には、M&Aの実行支援も行います。

Step ③

承継後の
アフターフォロー

承継手続き後の後継者さまへの育成サポートや、更なる成長に向けた事業運営のサポートを行います。

くわしくは、裏面をご確認ください!! ▶

2024年10月21日現在

現時点での事業承継のお考えについてお聞かせください

Q.1 後継者(候補)はいますか	社内にいる	社外にいる	いない (⇒Q.5へ)	未検討
Q.2 すでに承継の対策を されていますか	している (具体的に)		していない	
Q.3 承継の時期を 検討されていますか	できるだけ早く	1年～5年未満	5年～10年未満	10年以上先
【後継者がいる場合】				
Q.4 どのようなご関係ですか (具体的に)	親族内 ()		親族外 ()	
【後継者がいない場合】				
Q.5 将来的な承継方針は どのようにお考えですか	第三者承継 (M&A)	廃業	未定・検討中	

山梨中央銀行は、「豊かな未来」につながる事業承継をサポートいたします。



ほかにもご提案メニューを用意しております。ご相談は、山梨中央銀行へ！

35616・(GP)2024.11

2025年度助成事業・募集のお知らせ

公益財団法人山梨中銀地方創生基金では、地方創生に資する取り組みを行う企業・団体・個人等への助成を通じて、地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与することを目的に、2025年度助成事業の助成先を募集します。

助成を希望される方は募集要項にて詳細をご確認いただき、ご応募ください。募集要項は、当財団ホームページ（<http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp>）に掲載しております。

2025年度助成事業

● 起業・創業に対する助成事業

● 地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動に対する助成事業

● U・I・Jターンする個人に対する助成事業

● 技術等向上に取り組む個人に対する助成事業

<助成事業の概要>

起業・創業に対する助成事業

応募期間	2025年5月7日（水）～ 10月3日（金）	
対 象 者	2025年4月1日から2026年3月31日までに、山梨県内で起業・創業を予定する、又は起業・創業した法人・個人	起業・創業を支援する団体等
助成内容	2025年4月1日から2026年3月31日までに、山梨県内で起業・創業を予定する、又は起業・創業した法人・個人に対して起業・創業に係る費用	山梨県内で起業・創業を支援する団体等に対して起業・創業支援に係る費用
助成金額等	助成金額：1先あたり200万円以内 ・ 助成予定先数：13先	

（裏面に続きます）

<お問い合わせ先>

公益財団法人 山梨中銀地方創生基金 事務局

〒400-0016 山梨県甲府市武田2丁目9-4

URL <http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp>

TEL：055-255-6105

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時

（ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます）

＜助成事業の概要＞

地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動に対する助成事業

応募期間	2025年5月7日（水）～8月15日（金）
対 象 者	山梨県及びその周辺地域に本店又は主たる工場・事務所等を有し、山梨県の地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動を行う個人、団体及び中小企業等
助成内容	山梨県の地域産業資源を活用した事業に係る研究開発、製品化、販路開拓等の費用又は地域経済活性化を図る活動に係る費用
助成金額等	助成金額：1先あたり100万円以内 ・ 助成予定先数：9先

U・I・Jターンする個人に対する助成事業

応募期間	2025年5月7日（水）～11月14日（金）
対 象 者	2025年5月1日から2026年4月30日までの間に、U・I・Jターンにより山梨県内の中小企業等へ新たに就職（正規雇用者に限る）し、かつ、山梨県に居住する個人（予定者を含む）。 ^{（注）} なお、2024年11月16日以降に新たな就職先が決定し、同日から2025年4月30日までの間に就職された方を含みます。 （注）山梨県内への住民票移動が必要となります。なお、住民票が山梨県内にあり山梨県外の大学等に在籍する方もご応募できます。
助成内容	山梨県内の地域社会繁栄又は地域経済活性化に寄与することを目的として、山梨県内に就職、居住する個人（予定者を含む）に対して、就職や転居に係る費用等
助成金額等	助成金額：1人あたり30万円以内 ・ 助成予定人数：10人

技術等向上に取り組む個人に対する助成事業

応募期間	2025年5月7日（水）～11月14日（金）
対 象 者	山梨県に居住し高度な技能・技術・知識向上に積極的に取り組み、将来、山梨県内においてこれらの成果を活用しようとする個人
助成内容	山梨県内の地域社会繁栄又は地域経済活性化への寄与を目的として、高度な技能・技術・知識向上を図るための費用
助成金額等	助成金額：1人あたり50万円以内 ・ 助成予定人数：2人

詳細は、募集要項でご確認ください。

- 助成金額：各事業に記載した助成金額を上限に審査により決定いたします。
- 助成予定先数（人数）：審査結果により増減する場合があります。
- 助成金使途：使途制限はありません。ただし、「起業・創業に対する助成事業」及び「地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動に対する助成事業」については、役員報酬及び交際費を除きます。
- 応募方法：応募申込書を当財団ホームページからダウンロードし必要事項を記載のうえ、電子メールにて応募してください。（メールアドレス：yck@yamanashi-chihousousei.or.jp）
なお、添付資料（運転免許証写し・定款写し・返信用封筒等）は郵送してください。
- 選考方法：当財団事務局が調査・検討した後、選考委員会において審査・選考を行い、理事会にて助成先を決定いたします。選考結果は、書面にて通知いたします。

（2025年4月1日現在）

山梨県へ

Uターン・Iターン・Jターンする みなさまを応援します

公益財団法人山梨中銀地方創生基金では、U・I・Jターンにより山梨県内の中小企業等に就職し、山梨県内に居住する個人への助成を行います。

助成を希望される方は募集要項にて詳細をご確認いただき、ご応募ください。

募集要項は、当財団ホームページ (<http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp>) に掲載しております。

<助成事業の概要>

U・I・Jターンする個人に対する助成事業

応募期間	2025年5月7日（水）～11月14日（金）
対象者	2025年5月1日から2026年4月30日までの間に、U・I・Jターンにより山梨県内の中小企業等へ新たに就職（正規雇用者に限る）し、かつ、山梨県内に居住する個人（予定者を含む）。 ^{（注）} なお、2024年11月16日以降に新たな就職先が決定し、同日から2025年4月30日までの間に就職された方を含みます。 （注）山梨県内への住民票移動が必要となります。なお、住民票が山梨県内にあり山梨県外の大学等に在籍する方もご応募できます。
助成内容	山梨県内の地域社会繁栄又は地域経済活性化に寄与することを目的として、山梨県内に就職、居住する個人（予定者を含む）に対して、就職や転居に係る費用等
助成金額等	助成金額：1人あたり30万円以内（30万円を上限に審査により決定いたします） 助成予定人数：10人（審査結果により増減する場合があります）

当財団では、U・I・Jターンする個人への助成事業のほか、次の助成事業を行います。

- 起業・創業に対する助成事業
- 地域産業資源を活用した事業又は地域経済活性化を図る活動に対する助成事業
- 技術等向上に取り組む個人に対する助成事業

詳細は、募集要項にてご確認ください。

○助成金の使途：使途制限はありません。

○応募方法：応募申込書を当財団ホームページからダウンロードし必要事項を記載のうえ、電子メールにて応募してください。（メールアドレス：yck@yamanashi-chihouseisei.or.jp）

なお、添付資料（運転免許証写し・内定通知書等写し・返信用封筒等）は郵送してください。

○選考方法：当財団事務局が調査・検討した後、選考委員会において審査・選考を行い、理事会にて助成金を決定いたします。選考結果は、書面にて通知いたします。

<お問い合わせ先>

公益財団法人 山梨中銀地方創生基金 事務局

〒400-0016 山梨県武田2丁目9-4

URL <http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp>

TEL：055-255-6105

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時

（ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます）

（2025年4月1日現在）



農業者支援ローン

こうしんアグリサポート

がんばる農家を応援します！

お 申 込 いただける方	当金庫の営業エリア内に本店または事業所のある法人、もしくは住居または事業所がある個人の農業従事者で、以下の資格要件にあてはまる方 ・ 当金庫の会員または会員資格を有する方で、かつＪＡの組合員の方 ・ １年以上（運転資金にあっては３年以上）農業を営む方、または従事している方（兼業農家も可） ・ 個人の場合、貸付時の年齢は２０歳以上で、かつ、完済時の年齢が満７６歳未満の方（完済時の年齢が７６歳以上となる場合は、事業承継者がいる方） ・ その他当金庫所定の審査条件を満たす方
お 使 い み ち	農業経営に必要な運転資金、農機具購入や農業施設建設等の設備資金、農地購入資金
ご 融 資 金 額	１，５００万円以内（１０万円単位）
ご 融 資 期 間	(１) 設備資金、農地購入資金：１０年以内（ただし、耐用年数の範囲内） (２) 運転資金：５年以内
ご 融 資 形 態	証書貸付
ご 返 済 方 法	元金均等返済（利息前払い） ※融資期間が１年以内の場合に限り、一括返済もご利用いただけます。
ご 融 資 金 利	甲しん長期プライムレート（当金庫の実行時における長期貸出最優遇金利）を基準とした変動金利（随時連動型）
延 滞 損 害 金	ご返済を延滞された場合の損害金は年１４.５%とさせていただきます。
担 保	原則として必要ございません。
保 証	山梨県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
保 証 人	法人の方：代表者の方 個人の方：不要（完済時の年齢が７６歳以上となる方は、事業承継者の方）
保 証 料	山梨県農業信用基金協会所定の保証料をご融資時に一括でお支払いいただきます。
手 数 料	ご融資後６か月以降に全額繰上返済または一部繰上返済をされた場合は、当金庫所定の手数料を申し受けます。
ご 留 意 事 項	・ お申込に際しては事前に審査させていただきます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご承知おきください。 ・ 記載されている諸条件、金利、手数料等は変更することがございます。 ・ ご不明な点や詳しい商品内容やご返済額の試算につきましては、当金庫の窓口までお問い合わせください。

（平成３０年８月１日現在）

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん** 甲府信用金庫

 こうしん Big Advance とは？

販路拡大・人材確保・業務効率化・事業継承・経営課題のトータルサポートを
目的とした WEB サイトプラットフォームサービス

【83金融機関が連携、大手企業等1,700社以上が参加、全国71,000社の加入実績】

主な機能・活用事例

マッチング

金融機関が仲介するから安心 非対面で
商談アプローチ可能

活用事例

取扱っている地元の新鮮な野菜を
売り込んだところ、大手スーパー
とのマッチングに成功。販路拡大、
収益増加につながった。



ホームページ作成

テキスト入力だけの簡単作成 スマホ対応、
SEO対策も

活用事例

これまで HP を持っていなかったが、
試しで作って見たら新規のお客様
から見積りの問い合わせをいただき、
販売につながった。



士業相談

法務・労務・税務・知財、専門業務を
スポットで依頼

活用事例

雇用契約や業務委託の契約書作成を
依頼。見積りも 1 時間ほどで届き、
相見積を取ることで、コストを抑え
られた。



経営支援情報

補助金・助成金の取得支援セミナー・
コラム等を掲載

活用事例

コロナの影響もあり補助金の申請を
検討をしていた。国の情報だけで
なく、地元の情報もタイムリーに
掲載されるので非常に助かった。



あなたの未来へ こうしんと

お客さまの声

運送業

運営しているのが、金融機関なので信用と安心感があるのが、一番の魅力だと思う。運送会社なので、他のエリアの会社と繋がれるようになって、取引先が増えて嬉しい。あと配送先で使えるクーポンもあるので、配送先に行く楽しみが増えました。

食品製造業

元々、卸売専門でホームページがなかったのですが、担当職員に勧められて作ってみたら、個人の方から問い合わせを多くもらい、個人向けの需要を確認できたので、ECサイトも始めました。新たな販路のキッカケになって、ホームページ作成してホント良かったです。

新規でご登録の企業様へ

初月利用料無料

Big Advance が様々な経営課題を解決

全国の金融機関と 連携して御社の 事業拡大をサポート！

ご利用料金

月額 **3,300円** (税込)

※お支払いはクレジットカードのみ

<https://www.kofushinkin-ba.jp/>



[お申込みにあたってのご留意点]

- ご登録にあたっては各種規約をご覧のうえ、お申込みください。
- お申込み内容によっては、サービス利用をお断りする場合がございます。
- システムメンテナンスの為、毎週月曜(22時~24時)はご利用いただけません。
- 本サービスご登録と同時に「SHARES(※)」にも自動登録されますのでご了承ください。

※SHARES は中小企業向けの専門家スポット相談サービスです(登録無料)。

皆様のSDGs推進をご支援！

こうしんSDGs

BCP(事業継続計画)・健康経営支援付
コンサルティングサービス

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



～“こうしん”だからできること～ SDGs強化3ステップ

①現状分析

現状把握・
診断



②取組計画

宣言・公表



③実際の取組支援

具体的
アクション



特徴 その1

やまなしSDGs登録への認定ご支援が可能！

特徴 その2

具体的な取組ご支援でSDGs強化の取組ご支援が可能！

こうしんSDGs応援パッケージ概要

非財務情報可視化&SDGs診断 + SDGs宣言書&具体的アクションの提供&伴走

ヒアリングシート・アンケートの設問に回答することで、貴社のSDGsスコア算出・診断を行います。さらに診断結果を踏まえて、貴社のオリジナル「SDGs宣言書」を作成し、盾に入れてお渡しいたします。また、診断結果を基に更なる取組強化に向けた具体策のご提案、推進ツールのご提供および取組支援を実施させていただきます。



2022年10月5日

SDGs行動宣言
GlobalCast 株式会社グローバルキャスト

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGs目標	SDGs達成に向けた取組
取引先・社会への取組	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17	持続可能な調達の実現、人権の尊重、環境負荷の低減、社会貢献活動の実施、SDGs達成に向けた取組の実施。
製品・サービスへの取組	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17	持続可能な製品・サービスの提供、環境負荷の低減、社会貢献活動の実施、SDGs達成に向けた取組の実施。
責任ある企業行動	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17	SDGs達成に向けた取組の実施、環境負荷の低減、社会貢献活動の実施、SDGs達成に向けた取組の実施。

当社は、企業活動と経済社会の持続可能性を高めるため、様々な取組に注力します。また、マーケティング支援会社として、地方で活躍する企業にSDGsの取組を支援し、SDGsの取組を推進します。

こうしん
甲府信用金庫

パッケージの詳細は裏面をご参照ください

商品概要

「こうしんSDGs応援パッケージ」

With KOUSHIN!

■ご利用料金 ￥110,000（税込）

※SXサーベイ・SXサーベylliteは、(株)グローバルキャストが提供するサービスとなります。
※本パッケージに基づく上記利用は申込から1年間となります。

現状把握・診断



サービス提供イメージ

①SDGs質問

「環境」「社会・職場環境」「組織体制」「サステナブルな取組」の4つの分野について、計40問の設問にご回答いただきます。

②診断レポート（SXサーベイ）

回答結果から「診断レポート」をご提示し、取組みが進んでいる項目や課題があると考えられる項目を見える化します。



宣言・公表



③SDGs行動宣言書

「SDGs行動宣言書」を作成支援し、ご提供します。

企業様のホームページや社内報にも掲載することで、取引先・社員・社員のご家族にも、企業の将来や今の姿を伝えることができます。



やまなしSDGs登録制度の認定もサポート！

具体的アクション



④SDGs支援策提案

診断レポートでご提示した“企業様の課題”について、東京海上日動火災保険(株)が具体的な課題解決策をご提案いたします。

便利なツールの提供をはじめ、具体的な取組みをサポート！



けんみん信組

農業者向けローン

『豊 穰』

『あぐりパートナーズ』

お使いみち 原則自由

ご融資金額 **300**万円以内

ご融資期間 5年以内

ご融資利率 固定金利 年 **4.25** %
変動金利 年 **3.95** %

※ 変動金利 年 2 回見直し

お使いみち 農業に関する
運転資金・設備資金

ご融資金額 **5,000**万円以内

ご融資期間 運転資金 5年以内
設備資金 10年以内

ご融資利率 手形貸付 年 **3.05** %
証書貸付 年 **2.75** %

※ 変動金利 年 2 回見直し



山梨県民信用組合

検 索

クリック!

(平成 28 年 1 月 4 日現在)

詳しくは、けんみん信組の窓口または、営業係までお気軽にお問合わせください。



私たちは
緑の募金に
参加しています。



皆様のベストパートナーをめざして

山梨県民信用組合

- 26 -



私たちは
献血推進キャンペーンを
応援しています。



■ 農業者向け融資『豊穰』

ご利用いただける方	以下の項目をすべて満たす個人の方 ①営業店担当地区内において農業を営む方(兼業農家の方を含みます) ②貸付時年齢が満20歳以上で完済時年齢が満75歳未満の方 (ただし、後継者の方を連帯債務者もしくは連帯保証人とする場合は完済時年齢が満75歳以上の方もご利用可能です) ③業歴2年以上(2期連続した確定申告あり)で税金の滞納がない方 (ただし、お申込者が後継者である場合は、前営農者の営農歴を考慮いたします)
お使いみち	原則自由 ※ただし、当組合の旧債務の返済にはお使いいただけません。 ※本商品および「あぐりパートナーズ」の借り換えは可能となります。
ご融資金額	300万円以内 (30万円以上1万円単位)
ご融資利率	固定金利・・・年4.25% / 変動金利・・・年3.95%(年2回見直し)
ご融資期間	5年以内 ※ただし、期日一括返済のご融資期間は1年以内とさせていただきます。
ご返済方法	以下のいずれかから申込時にご選択いただきます。 証書貸付・・・①元利均等毎月返済 ②元金均等毎月返済 ③期日一括返済 ※なお、元金均等返済の場合に限り、収穫時期等に応じた返済周期の取扱が可能です。
担保・保証人	担保・・・原則不要 保証人・・・原則1名以上 ※後継者、配偶者の方を保証人とすることも可能です。
申込時にご用意いただくもの	①本人確認資料(運転免許証、パスポート、健康保険証等) ②所得確認資料(確定申告書、源泉徴収票) ③固定資産評価証明書 ④納税証明書(住民税・固定資産税) ⑤見積書等(設備資金の場合)

■ 農業者向け融資『あぐりパートナーズ』

ご利用いただける方	以下の項目を全て満たす個人および法人の方 ①営業店担当地区内において農業を営む個人および法人(兼業農家の方を含みます) ②貸付時年齢が満20歳以上で完済時年齢が満75歳未満の方 (ただし、後継者の方を連帯債務者もしくは連帯保証人とする場合は完済時年齢が満75歳以上の方もご利用可能です) ③業歴2年以上、2期連続した確定申告(個人)、決算(法人)がなされており、税金の滞納がない方 (ただし、後継者として農業を継続して行う場合は前営農者の営農歴を考慮いたします。法人においては個人から法人化した場合は個人の期間を考慮いたします) ④直近の農業売上高が300万円以上の方 ⑤【個人】直近の農業収入が総収入の過半を占める方 【法人】直近決算期の農業売上高が総売上高の過半をしめる企業
お使いみち	農業に関する運転資金・設備資金 ※ただし、当組合の旧債務の返済、不動産取得にはお使いいただけません。
ご融資金額	5,000万円以内 (50万円以上10万円単位) ※運転資金は500万円以内とさせていただきます。
ご融資利率	手形貸付・・・年3.05% / 証書貸付・・・年2.75% (変動金利 年2回見直し) ※認定農業者、エコファーマー認定者の方には融資利率を0.20%優遇させていただきます。
ご融資期間	運転資金・・・5年以内 / 設備資金・・・10年以内 ※設備資金は対象設備の耐用年数を上限とさせていただきます。 ※手形貸付のご融資期間は1年以内とさせていただきます。 ※設備資金は融資期間の範囲内で1年以内に限り元金返済の据置を適用することが可能です。
ご返済方法	手形貸付・・・一括返済 証書貸付・・・元利均等毎月返済 / 元金均等毎月返済 ※なお、元金均等返済の場合に限り、収穫時期等に応じた返済周期の取扱いも可能です。
担保・保証人	担保・・・不動産担保 ※所有不動産とさせていただきます。 保証人・・・原則1名以上 ※法人の場合は代表者を保証人といたします。
申込時にご用意いただくもの	①本人確認資料(運転免許証、パスポート、健康保険証等) ②所得がわかるもの【個人】確定申告書(2期分以上) / 【法人】決算書(2期分以上) ③納税証明書【個人】住民税・固定資産税 / 【法人】県税に未納がないことの証明書 ④担保確認資料(注1)(不動産登記簿謄本、固定資産評価証明書等) ⑤商業登記簿謄本、定款(法人の場合) ⑥見積書等(設備資金の場合) 注1:ご融資利率の優遇条件(認定農業者またはエコファーマー認定者)に該当することを確認できる資料

平成28年1月4日現在

詳しくは、けんみん信組の窓口または営業係までお問い合わせください。

スーパーL資金

〔農業経営基盤強化資金〕

認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に応援する資金です。

ご利用いただける方

認定農業者（農業経営改善計画を作成して市町村長等の認定を受けた個人・法人）

※なお、個人の場合、簿記記帳を行っていること、または今後簿記記帳を行うことが条件となります。

資金の使いみち

農業経営改善計画の達成に必要な次の資金

ただし、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。

農地等

取得のほか、改良・造成も対象となります。

施設・機械

農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。

果樹・家畜等

購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。

その他の経営費

規模拡大や設備投資などに伴って必要となる原材料費、人件費などが対象となります。

経営の安定化

負債（公庫※資金以外の制度資金は除く）の整理などが対象となります。

※公庫農林水産事業及び旧農林漁業金融公庫

法人への出資金

個人が法人に参加するために必要な出資金などの支払いが対象となります。

ご融資条件

償 還 期 限 ： 25年以内（うち据置期間10年以内）

融 資 限 度 額 ： 【個人】 3億円（特認 6億円）

【法人】 10億円（特認20億円〔所定の要件を満たす場合30億円〕）

- ※1 経営の安定化（公庫の融資に係る負債の整理を除く）については、上記金額の5分の1に相当する額とし、かつ、本資金の他の貸付金残高との合計額が上記金額を超えないものとします。
- ※2 法人の場合、特認のご利用に際しては、民間金融機関からの資金調達などの要件があります。
- ※3 ご融資の最低限度額は50万円です。

金 利 ： . %（融資期間 年の場合、 年 月 日現在）

※借入時の金利は金利情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

担保・保証人 ： ご相談の上、決めさせていただきます。

融資事例

スーパーL資金は、認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に応援する資金です。施設・機械の取得や経営改善のための経営の安定など、次のような場合にご利用いただいています。

資金の使いみち	ご融資事例
施設・機械 家畜等	肉用牛肥育経営を営む認定農業者A社は、子牛の安定確保とコスト削減を図るため、一貫経営への転換を計画し、日本公庫に相談。繁殖牛100頭の導入資金と牛舎の増設にスーパーL資金を利用。
その他経営費	米の直売を行う認定農業者B社は、利益率の高い直売の割合を増加させ経営改善を図るため、売れ筋のブレンド米の販売を計画し、日本公庫に相談。ブレンドする米の仕入れ代、宣伝広告費などに充てるためスーパーL資金を利用。
経営の安定 (負債の整理)	認定農業者C社は、従前から生産方式合理化のための設備投資を計画していたが、近年の大規模災害等の影響を受け、借入金が増加。現在も償還は続けているが、投資に踏み切れない状況のため、日本公庫に相談。公庫とメイン行であるX銀行の支援のもと、経営改善のための計画を策定し、計画達成までの間の定期的なフォローアップを前提に、メイン行からの追加融資を受けて生産方式合理化のための投資を実施。併せて、既往公庫資金の償還負担を長期平準化するためスーパーL資金を利用し、資金繰りを改善。

クイック融資制度

ご提出いただいた決算書等をもとに、企業経営診断手法（スコアリング手法）を活用し、1週間以内に無担保・無保証人融資の適用可否を回答します。

対象となる方	企業経営診断手法（スコアリング手法）による判定が一定水準以上 など
対象となる事業	農地等、施設・機械、果樹・家畜等、その他の経営費、法人への出資金 ※経営の安定化（負債の整理など）はクイック融資制度の対象となりません。
利用限度額	1回あたりのご融資額が500万円以下

税制上の特例措置

登録免許税の特例措置（免除）〔登録免許税法〕
債権者を日本政策金融公庫として（根）抵当権を設定する場合には、債権額の4／1000の登録免許税が全額免除されます（資本金5億円以上の普通法人を除く）。

ご留意いただきたい事項

- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店 農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お気軽に窓口までご相談ください。

金利一覧はこちら 支店一覧はこちら



青年等就農資金

新たに農業経営にチャレンジする
認定新規就農者を応援する無利子
の資金です。

ご利用いただける方

認定新規就農者

※市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人

資金の使いみち

青年等就農計画の達成に必要な次の資金

ただし、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。

施設・機械

農業生産用の施設・機械のほか、農産物の処理
加工施設や、販売施設も対象となります。

果樹・家畜等

家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費の
ほか、それぞれの育成費も対象となります。

借地料などの一括支払い

農地の借地料や施設・機械のリース料などの
一括支払いなどが対象となります。
※農地の取得費用は対象となりません。

その他の経営費

経営開始に伴って必要となる資材費などが対
象となります。

ご融資条件

融 資 期 間：１７年以内（うち据置期間５年以内）

融 資 限 度 額：３，７００万円（特認１億円）

※最低限度額は５０万円です。

金 利：無利子（お借入の全期間にわたり無利子です）

担 保：原則として、融資対象物件のみ

保 証 人：原則として個人の場合は不要、法人の場合で必要な場合は代表者のみ

資金ご利用のイメージ

会社員だったAさん。就農相談会に参加したことを機に農業の魅力にひかれ、就農を決意。
普及指導センターから紹介された受入農家で2年間の研修を受けた後、妻とともに就農。
青年等就農計画の認定を受け、ハウス30aのイチゴ経営を目指す。

(計画1年目) ハウス20a建設、経営開始に必要な資材代等
(計画3年目) ハウス10aの増設、規模拡大に必要な資材代等) ← 青年等就農資金を利用
(計画5年目) イチゴ直売所の設置
:
(計画期間満了後) 認定農業者となり、更なる経営発展を目指す ← スーパーL資金等を利用

農地等の取得にご利用いただける資金

認定新規就農者の方が農地等を取得される場合には、経営体育成強化資金(有利子)をご利用いただけます。

ご利用条件等

借入額が1,000万円以下の場合

①融資率100% ②償還期限25年以内(うち据置期間5年以内)

就農準備と資金のご利用にあたっては、地域の相談窓口が皆さまを応援します

- ◆新たに就農(農業経営の開始)を希望される方には、農地・資金・技術習得など就農に向けたお役立ち情報を提供するほか、研修など就農に向けた準備や青年等就農計画の作成をスムーズに進められるよう、地域の相談窓口が皆さまをサポートします。
- ◆事業の具体的な内容や収支の内容を記載する経営改善資金計画の作成にあたって、都道府県(普及指導センター)等の地域の機関が、お手伝いします。

【ご相談窓口】: 市町村、都道府県(普及指導センター)、都道府県青年農業者等育成センター等のほか最寄りの窓口機関(日本公庫・農協・銀行等)でも相談を受け付けます。

ご留意いただきたい事項

- 国の補助金を財源に含む補助事業(事業負担金を含む)は、本資金の対象となりません。ただし、融資残補助事業や経営発展支援事業は対象となります。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 本資金は、毎年度国の予算の範囲内で実施されるものであるため取扱額に限りがあり、ご融資の実行時期によっては、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。
- 右記から「新規就農・農業参入支援」ウェブサイトもご利用ください。ウェブサイトの右下には、チャットボットによる自動応答もありますので、ご活用ください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お気軽に窓口までご相談ください。

支店一覧はこちら



農林漁業 セーフティネット資金(農業)

災害や社会的・経済的な環境の変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。

ご利用いただける方

- | | |
|-----------|--|
| 1 認定農業者 | 農業経営改善計画を作成して市町村長等の認定を受けた個人・法人 |
| 2 認定新規就農者 | 青年等就農計画を作成して市町村長の認定を受けた個人・法人 |
| 3 主業農業者 | (個人) 農業所得が総所得の過半を占める、または農業粗収益が200万円以上の個人
(法人) 農業売上高が総売上高の過半を占める、または農業売上高が1,000万円以上の法人 |
| 4 その他 | 農業経営開始後3年以内の者・集落営農組織 等 |

ご利用いただける要件

「ご利用いただける方」が、以下のいずれかに該当する場合にご利用いただけます。

災害

災害(台風、冷害、干ばつ、地震等)の被害を受けた。

行政指導

BSEや鳥インフルエンザ等の発生に伴う家畜の殺処分や、畜産物の移動制限を受けた。

社会的または経済的環境の変化による経営状況の悪化

- ①最近の決算期における粗収益が前期に比し10%以上減少している。
- ②最近の決算期における所得率または純利益額が前期に比し悪化している。
- ③最近の決算期における所得の赤字幅が前期に比し縮小したものの、依然として赤字が生じている。
- ④前期の決算期において所得で赤字が生じており、最近の決算期において所得が黒字化したものの、2期合計で赤字である。
- ⑤前期の決算期において所得で赤字が生じており、最近の決算期において所得が黒字化したものの、債務償還可能年数(長期負債÷(純利益額+減価償却費))が20年以上である。
- ⑥売掛金等債権の回収条件、買掛金等債務の支払条件その他の取引条件の悪化が生じている。
- ⑦一時的な農産物価格の低下や資材価格の高騰等社会的な要因により経営に著しい支障を来している(ただし農業経営に著しい影響を及ぼすとして主務省が指定した事象に限る)。
- ⑧感染症の影響により資金繰りに支障を来している(ただし農業経営に著しい影響を及ぼすとして主務省が指定した感染症等に限る)。
- ⑨取引先金融機関の業務停止命令や、貸し渋り等の影響を受け、資金調達に支障を来している。
- ⑩取引先の倒産により、農産物の販売や資材の仕入れ等に支障を来している。

ご融資条件

資金の使いみち：経営の安定を図るのに必要な資金

融 資 期 間：15年以内(うち据置期間3年以内)

融 資 限 度 額：一般 600万円

特認 年間経営費等の6/12以内(簿記記帳を行っており特に必要と認められる場合)

※最低限度額は設けておりません。

担 保 ・ 保 証 人：ご相談の上、決めさせていただきます。

金 利： . % (融資期間 年 の場合、 年 月 日現在)

※借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は融資機関にご照会ください。

ご融資事例

次のような場合に農林漁業セーフティネット資金をご利用いただいています。

経営継続のための資金繰りをサポート（ご融資先：酪農を営むAさん）

ご融資前	搾乳牛50頭規模の酪農を営むAさんは、飼料価格の高騰と乳価の低迷の影響を受けて、運転資金が不足する状態となった。 この結果、初妊牛購入のための運転資金が確保できず、搾乳頭数の減少により経営規模が縮小し、今年の農業粗収益は3,600万円と前年から400万円の減少となった。
ご融資後	Aさんは、農林漁業セーフティネット資金300万円を借り入れし、初妊牛の購入にあて、経営規模を回復した。 なお、この300万円の返済期間は5年間と長期であり、当面の資金繰りの安定が図られる見込みである。

災害による経営の立て直しを支援（ご融資先：施設野菜を営むB社）

ご融資前	施設野菜を営むB社は、昨年の秋の台風で、一部ビニールハウスが倒壊する被害を受けた。 B社はハウストマトの周年出荷を行っており、販売先への継続出荷のためにも、ビニールハウスの早期修復が不可欠であった。
ご融資後	B社はビニールハウスの修繕を早期に実施したものの、これにより肥料の購入等に充てるための運転資金が不足。農林漁業セーフティネット資金の特認限度額を利用し、年間経営費の12分の3となる1,000万円を借り入れた(※)。 この結果、B社の資金繰りは安定。販売先への継続出荷を滞りなく行うことができたため、今期も前期並の売上が確保できる見込みである。

※災害を原因として農林漁業セーフティネット資金をご利用いただく場合には、市町村長が発行する「被災証明書」等が必要です。

ご留意いただきたい事項

- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お気軽に窓口までご相談ください。

金利一覧はこちら

支店一覧はこちら



経営体育成強化資金

意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資や償還負担の軽減を支援する資金です。

ご利用いただける方

- 1 主業農業者 (個人) 農業所得が総所得の過半を占める、または農業粗収益が200万円以上であつて、青壮年の家族農業従事者がいること等の一定の要件を満たす個人
(法人) 農業売上高が総売上高の過半を占める、または農業売上高が1,000万円以上であつて、常時従事者の構成員がいる法人
- 2 認定新規就農者 青年等就農計画を作成して市町村長の認定を受けた個人・法人
- 3 その他 農業参入法人・集落営農組織 等

資金の使いみち

経営改善資金計画または経営改善計画に基づいて行う農業経営の改善を図るために必要な資金

前向き投資

農地等

取得のほか、改良・造成も対象となります。

施設・機械

農産物の生産、流通、加工、販売などに必要な施設・機械などが対象となります。

家畜・果樹等

購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。

利用料の一括支払い等

農地の利用権を取得する場合における権利金などの一括支払い等が対象となります。

償還負担の軽減

再建整備

農地等の取得・改良・造成や、農業経営に必要な資材・施設などの取得・設置のために生じた負債(制度資金等を除く)の整理に必要な資金が対象となります。

償還円滑化

既往借入金等の負債(制度資金、土地改良事業負担金など)に係る支払いの負担を軽減するために、経営改善計画期間中の当該負債の支払いに必要な資金が対象となります。

ご融資条件

融 資 期 間：25年以内（うち据置期間3年以内）

融 資 限 度 額：①～③の範囲内でかつその合計額が個人1億5,000万円、法人・団体5億円以内

- ①前向き投資 負担額の80%
- ②再建整備 個人 1,000万円（特認1,750万円、特定2,500万円）
法人 4,000万円
- ③償還円滑化 経営改善計画期間中の5年間（特認の場合10年間）において支払われる既往借入金等に係る負債の各年の支払金の合計額に相当する額

※最低限度額は50万円です（ただし再建整備・償還円滑化を除く）。

金 利： . %（農地等を取得する場合は . %、 年 月 日現在）

※借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

担保・保証人：ご相談の上、決めさせていただきます。

新たに農業に参入する企業を応援します

一般の株式会社等が新たに農業に参入する際に必要となる農業用施設や機械の導入などの初期投資に対しても、経営体育成強化資金がご利用いただけます。

ご利用いただける方

農業を営む法人であって次の要件を満たす方

- ① 農業経営開始後、決算期を2期終えていないこと
- ② 5年以内に農業経営改善計画※1の認定を受ける計画を有していること
- ③ 経営改善資金計画について特別融資制度推進会議※2の認定を受けていること

※1 農業経営改善計画とは、農業者自らが概ね5年後を目標として作成する経営改善のための取り組みに向けての計画であり、農業経営基盤強化促進法に定められています。なお、この農業経営改善計画を市町村等に提出し、市町村長等の認定を受けた場合には、認定農業者となり、国等の農業施策に関する支援措置を重点的に受けることができます。

※2 特別融資制度推進会議とは、認定農業者が農業経営改善計画に基づき農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）等の制度資金を借入れようとする際に作成する経営改善資金計画に対し、収支計画の達成可能性や市町村の農業施策との整合性等について審査を行う、市町村を始めとする関係機関から構成される合議体のことです。

ご融資条件

融 資 期 間：25年以内（うち据置期間3年以内）

融 資 限 度 額：負担額の80%と1億5,000万円のいずれか低い額。

※資金の使いみちによってご融資の最低限度額が異なります。

金 利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は融資機関にご照会ください。

担保・保証人：ご相談の上、決めさせていただきます。

ご融資事例

【参入事例：漬物製造業者】

事業目的	A社はもともと国産の有機野菜を原料に使用する漬物製造業者であったが、昨今の消費者の食品の安全性に対する意識の高まりを受け、原料野菜へのこだわりを強化しようとしていた。 A社は農業生産法人を設立して新たに農業に参入し、有機・無農薬野菜を専門に生産する農場を開設した。安全・安心な野菜を原料とする漬物を消費者に安定的に届けることが可能になったほか、農場開設によるPR効果により、A社本体の売上増加にもつながる計画である。
事業内容	パイプハウス設置、一次処理加工施設（カット）・保管貯蔵施設の建設
事業費	3億2,000万円（うち経営体育成強化資金1億円、ご融資率31%）

ご留意いただきたい事項

- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お気軽に窓口までご相談ください。

金利一覧はこちら



支店一覧はこちら



農業改良資金

生産・加工・販売の新部門の開始など
新たな取組みを応援する無利子の資金
です。

ご利用いただける方

- 1 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）
- 2 米穀新用途利用促進法の認定を受けた生産者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）
- 3 六次産業化法の認定を受けた農業者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）
- 4 みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）

資金の使いみち

農業改良措置に関する計画（※）の実施に必要な次の資金

※ 農業改良措置の内容について都道府県知事から認定を受けた経営改善資金計画。ただし、4に掲げる方については、都道府県知事から認定を受けた（特定）環境負荷低減事業活動実施計画（農業改良措置に関する部分に限ります。）。

施設・機械

農業生産用の施設・機械のほか、農産物の
処理加工施設や販売施設も対象となります。

家畜・果樹等

家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植
費のほか、それぞれの育成費も対象となり
ます。

農地の利用権の取得等

農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料
などの一括支払いなどが対象となります。
※農地等の取得費用は対象となりません。

品種の転換や特別の費用

品種の転換や営業権の取得、研究開発に必
要な資金などが対象となります。

需要の開拓

需要を開拓するための調査費用、通信・情
報処理機材の取得などが対象となります。

その他の経営費

農業改良措置の導入に必要な資材費、雇用
労賃などの初度的な経営費が対象となりま
す。

〔農業改良措置の要件〕 次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 新たな農業部門の開始（従来取り扱っていない作目、品種への進出）
- ・ 新たな加工事業の開始
- ・ 農産物または加工品の新たな生産方式の導入（新たな技術・取組みを導入して品質・収量の向上および（※）コスト・労働力の削減を目指す場合）

※ 4に掲げる方については、「および」を「または」に読み替えます。

- ・ 農産物または加工品の新たな販売方式の導入

ご融資条件

償 還 期 限 : 12年以内（うち据置期間3年以内）

ただし、次のいずれかに該当する場合は据置期間5年以内

- ①振興山村、過疎地域、中山間地域などの特定の地域で事業を実施する場合
- ②上記「ご利用いただける方」の3に該当する場合

融 資 限 度 額 : 【個 人】5,000万円

【法人・団体】1億5,000万円

※ ご融資の最低限度額は50万円です。

金 利 : 無 利 子（お借入の全期間にわたり無利子です）

担保・保証人 : ご相談の上、決めさせていただきます。

ご留意いただきたい事項

- 国の補助金を財源に含む補助事業（事業負担金を含む）は、本資金の対象となりません。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店 農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

支店一覧はこちら



お問い合わせ先

○この冊子について

関東農政局 山梨県拠点 地方参事官室

電話:055-254-6055

○JA バンク山梨の商品・サービスについて

各リーフレットに記載の最寄りの JA 及び JA 山梨信連食農法人営業部までお問い合わせください

○株式会社 山梨中央銀行の商品・サービスについて

株式会社 山梨中央銀行 コンサルティング営業部 コンサルティング営業室

電話:055-224-1541

※ 最寄りの支店へのお問い合わせが便利です

○甲府信用金庫の商品・サービスについて

甲府信用金庫 営業統括部 営業支援課

電話:055-222-0324

※ 最寄りの支店へのお問い合わせが便利です

○山梨県民信用組合の商品・サービスについて

山梨県民信用組合 営業統括部

電話:055-220-7821

※ 最寄りの支店へのお問い合わせが便利です

○株式会社 日本政策金融公庫の商品・サービスについて

株式会社 日本政策金融公庫 甲府支店 農林水産事業

電話:055-228-2182